

(一) 要求糾紛

十日 五日 要求書提出
十一日 五日 要求書提出

(二) 労務交渉経過

賃上げ交渉に非難の聲あり
高ノ新築工場に於ては、四合ノ賃金ニ以テ之を賃上げの
備(海運部)に備員補充の必要あり、且未償還の債権を
會社へ引渡す事案あり、且十日八日及び十日、十日
一、労務交渉の経過

職工代表人員	職工代表人員	職工代表人員	職工代表人員
三六〇名	一〇四名	一〇六名	一〇四名
三八〇名	二〇〇名	三六〇名	一〇四名

財團法人協調會大阪支所

- 一、請負賃銀ヲ日給トナスコト
- 二、通勤男工ノ風呂場ヲ新設スルコト
- 三、半期賞與及皆勤手當ヲ支給スルコト
- 四、賃金四割値上ノコト

(二) 罷業參加者

會社紡機部職工 百〇四名

内
男工 五十九名
女工 四十五名

別ニ日本勞働總同盟泉州聯合會岸和田合同勞働組合ヨリ應援
スルモノ

同組合主事貞宗圓作外二十名

(三) 爭議ノ解決

本件發生以來岸和田警察池田署長、毛利高等係主任非公式ニ
調停ノ勞ヲ取りタル結果
八日午后五時要求條件中第一項ヲ認めラレ無事解決ス